

(別表1)

## ケアハウス花みず木 利用料金一覧表

令和6年7月1日現在

毎月の利用料金

(単位：円)

(1)	対象収入による段階区分	サービス提供に要する費用	(2)	生活費	(3)	居住に要する費用 (管理費)	
1	1,500,000以下	10,000	44,500	Aタイプ〈1〉	分割方式		
2	1,500,001～1,600,000	13,100	44,500	(51.11㎡)	38,930		
3	1,600,001～1,700,000	16,100	44,500	Aタイプ〈2〉	分割方式		
4	1,700,001～1,800,000	19,100	44,500	(45.50㎡)	35,600		
5	1,800,001～1,900,000	22,200	44,500	Bタイプ〈1〉	分割方式		
6	1,900,001～2,000,000	25,200	44,500	(37.09㎡)	30,610		
7	2,000,001～2,100,000	30,200	44,500	Bタイプ〈2〉	分割方式		
8	2,100,001～2,200,000	35,300	44,500	(26.39㎡)	24,270		
9	2,200,001～2,300,000	40,300	44,500	Bタイプ〈3〉	分割方式		
10	2,300,001～2,400,000	45,400	44,500	(23.86㎡)	22,770		
11	2,400,001～2,500,000	50,400	44,500	Bタイプ〈4〉	分割方式		
12	2,500,001～2,600,000	57,500	44,500	(24.50㎡)	23,150		
13	2,600,001～2,700,000	64,600	44,500				
14	2,700,001～2,800,000	71,600	44,500				
15	2,800,001～2,900,000	78,700	44,500				
16	2,900,001～3,000,000	85,800	44,500				
17	3,000,001以上	87,700	44,500				

※ 上記の表における「対象収入」とは、前年の収入から租税・社会保険料・医療費などの必要経費を控除した後の金額です。

※ ご自分の部屋の電気・電話・水道料等は個人の負担になります。

※ 7月～9月までは、夏季加算（冷房費）11月～3月までは、冬季加算（暖房費）として1か月あたり、1,960円徴収させていただきます。

※ 一時預り金としてAタイプ20万円、Bタイプ10万円をお預かりします。

※ 利用料金については、法律改定等により変更する場合があります。

※ 毎年7月に本人の収入状況により事務費改定を行います。（前年分）

※ **管理費の支払い方法について**

原則として分割支払い方式をとっています。